

船舶事故調査報告書

平成25年3月21日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵男（部会長）
 委員 庄司 邦昭
 委員 根本 美奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成24年8月15日 04時20分ごろ
発生場所	静岡県東伊豆町白田漁港南方沖 東伊豆町所在の稲取岬灯台から真方位022°3,590m付近 （概位 北緯34°47.9′ 東経139°03.6′）
事故調査の経過	平成24年8月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	砂利運搬船 第八十八さだ丸、488トン 135319、盛徳海運建設株式会社 67.07m (Lr) × 13.20m × 7.20m、鋼 ディーゼル機関、735kW、平成10年1月16日
乗組員等に関する情報	船長 男性 53歳 五級海技士（航海） 免許年月日 平成10年7月31日 免状交付年月日 平成23年5月27日 免状有効期間満了日 平成25年11月11日
死傷者等	なし
損傷	船底外板に破口（4か所）、機関濡損
事故の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、船長が単独の船橋当直に就き、空倉の船首約1.8m、船尾約3.7mの喫水により、約12.5ノットの速力及び約260°の針路（真方位）で自動操舵として東京都大島町大島（伊豆大島）北西方沖を西進していた。 船長は、船橋中央部にある操舵装置の後方で椅子に腰を掛けて船橋当直を行っていた。 船長は、東伊豆町東岸沖4海里付近を変針予定場所としていたが、大島北方沖の通航船舶の多い海域を安全に通り過ぎて気が緩み、椅子に腰を掛けた姿勢で居眠りに陥って同じ針路で航行中、平成24年8月15日04時20分ごろ本船が東伊豆町東岸の浅所に乗り揚げた。 船長は、乗り揚げた衝撃で目覚め、機関を停止して損傷及び浸水状況の調査を行って浸水を認め、海上保安部及び船舶所有者に連絡した。また、機関長は、自らの判断で搭載している作業艇を降ろしてい

	<p>た。</p> <p>船長は、自力離礁を断念し、乗組員と共に作業艇で退船して白田漁港に入港した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 雨、風向 西、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の初期、潮高 約130cm（静岡県下田市下田港）</p> <p>日出時刻：05時04分ごろ</p>
その他の事項	<p>船長は、02時から06時までの当直予定であり、当直交代の前に約5時間の睡眠をとっており、当直交代時には睡眠不足や疲労を感じてはいなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、伊豆大島北西方沖を自動操舵で西進中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥ったことから、変針予定場所を通過して東伊豆町東岸に向けて航行し、同岸浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、大島北方沖の通航船舶の多い海域を通過したので気が緩み、椅子に腰を掛けた姿勢で船橋当直を続けているうち居眠りに陥ったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、伊豆大島北西方沖を自動操舵で西進中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥ったため、変針予定場所を通過して東伊豆町東岸に向けて航行し、同岸浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船橋当直者は、眠気を感じていない場合でも、一定時間ごとに椅子から離れて操舵室内を移動するなどして覚醒状態を維持すること。